

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪府役所
大阪市北区中之島1-3-20
電話 06-6208-7444

目次

規則

- 大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則…………… 3

告示

- 大阪市市税条例の一部を改正する条例の一部の施行期日…………… 4
- 落札者等の公示…………… 5
- 落札者等の公示…………… 6
- 落札者等の公示…………… 6
- 落札者等の公示…………… 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に
関する公告…………… 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に
関する公告…………… 9
- 平成28年大阪市告示第473号（大阪市消費者保護条例に基づく
消費生活センターの名称及び所在地等の公示）の一部改正…………… 11
- 一般競争入札の執行（淀川中学校仮設校舎の借入れ等）…………… 12
- 一般競争入札の執行（圧縮積込式小型ごみ収集車（クリーンデ
ィーゼル車）の製造）…………… 15
- 一般競争入札の執行（回転板積込式小型ごみ収集車（クリーン
ディーゼル車）の製造）…………… 18
- 一般競争入札の執行（スクープエンド型軽四輪ダンプ車の製造）…………… 21
- 大阪都市計画道路事業（3・5・55号福町十三線）の事業認可
に係る図書の写しの縦覧…………… 24
- 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている
区域の全部の指定解除…………… 25
- 放置自動車の処理…………… 25
- 地縁による団体の代表者の氏名及び住所の変更…………… 26
- 一般競争入札の執行（水道メータ（共同住宅用）20mmの買入れ
等）…………… 26
- 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数、80万を
超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて

得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数 …………… 30

公 告

- 一般競争入札の執行（救助車等の売払い） …………… 31
- 一般競争入札の執行（天王寺バイパスほか5自転車保管所古自転車等の売払い） …………… 33
- 一般競争入札の執行（冷蔵庫及び湿温蔵庫の売払い） …………… 37
- 一般競争入札の執行（冷蔵庫及び湿温蔵庫の売払い） …………… 40
- 職員団体の登録事項（大阪市職員労働組合において専従休職を与えられている者の氏名） …………… 43

公布された規則のあらまし

◇大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 大阪市市税条例において、特定市街化区域農地であった土地の上に新築された貸家住宅等に対する固定資産税の減額のための申請事項を削除したことに伴い、特定市街化区域農地であった土地の上に新築された貸家住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用に係る公共施設整備認定申請書の様式を廃止することにしました。
- 2 大阪市市税条例において、利便性等向上改修工事が行われた改修実演芸術公演施設に対する固定資産税及び都市計画税の減額のための申告事項を定めたことに伴い、利便性等向上改修工事が行われた改修実演芸術公演施設に対する固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用に係る申告書の様式を定めることにしました。
- 3 この規則は、公布の日（平成30年6月15日）から施行することにしました。
(平成30年大阪市規則第92号 財政局税務部管理課)

規 則

次に掲げる規則を公布する。

大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則

平成30年6月15日

大阪市長 吉 村 洋 文



大阪市規則第92号

大阪市市税条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市市税条例施行規則（平成29年大阪市規則第82号）の一部を次のように改正する。

別表様式一覧表中第31号様式の項を次のように改める。

第31号様式 削除

別表様式一覧表中第35号様式の項の次に次のように加える。

第36号様式 利便性等向上改修工事が行われた改修実演芸術公演施設に対する固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用に係る申告書（条例附則第23条の2関係）

別表中第31号様式を次のように改める。

第31号様式 削除

別表中第35号様式の次に次のように加える。

第36号様式 利便性等向上改修工事が行われた改修実演芸術公演施設に対する
固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用に係る申告書（条例附則第23
条の2関係）

利便性等向上改修工事が行われた改修実演芸術公演施設に対する
固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用に係る申告書

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p>平成 年 月 日</p> <p>大阪市長</p>	納税義務者	住所（法人にあつては、主たる事務所所在地） 氏名印（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名印）	フリガナ <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">○</div>
--	-------	---	---

大阪市の税条例附則第 条 第 項の規定により、次のとおり申告します。

家屋の所在			
家屋番号		種類	
構造		床面積	㎡
建築年月日	昭和 年 月 日 平成	利便性等向上改修工事が完了した年月日	平成 年 月 日
利便性等向上改修工事に要した費用の額			円
備考（利便性等向上改修工事が完了した日から3月以内に提出することができなかつた場合は、その理由）			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大阪市市税条例の一部を改正する条例（平成30年大阪市条例第56号）中附則第1項第10号に掲げる改正規定は、平成30年6月6日から施行する。

平成30年6月5日

大阪市長 吉村洋文
(財政局税務部管理課)
(平30.6.5 揭示済)

大阪市告示第772号

次のとおり落札者等について公示する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎ICT戦略室企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

①平成30年度基幹系システム統合基盤機種更新業務 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号 ⑤446,314,104円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

◎ICT戦略室企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

①平成30年度基幹系システム統合基盤運用保守追加業務 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号 ⑤82,735,341円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

◎ICT戦略室企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

①平成30年度大阪市情報通信ネットワークに係る運用保守業務委託 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)日立製作所 関西支社 大阪市北区中之島2丁目3番18号 ⑤412,753,644円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

◎ICT戦略室企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

①平成30年度大阪市情報通信ネットワークの改修・整備に係る設計・構築業務委託 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)日立製作所 関西支社 大阪市北区中之島2丁目3番18号 ⑤226,858,860円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

◎ICT戦略室企画担当（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

- ①平成30年度大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム運用保守業務委託 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西
大阪市北区堂島3丁目1番21号 ⑤49,903,084円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号
(ICT戦略室企画担当)

大阪市告示第773号

次のとおり落札者等について公示する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

[掲載順序]

◎契約担当(所在地)

- ①調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日(随意契約の場合は契約相手方を決定した日) ④落札者(随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎人事室総務課(大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階)

- ①職員情報システム運用保守等支援業務 ②随意 ③平成30年4月1日 ④(株)日立製作所 関西支社 大阪市北区中之島2丁目3番18号 ⑤304,226,334円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

(人事室総務課)

大阪市告示第774号

次のとおり落札者等について公示する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

[掲載順序]

◎契約担当(所在地)

- ①調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日(随意契約の場合は契約相手方を決定した日) ④落札者(随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎総務局行政部総務課(大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階)

- ①平成30年度文書管理システム運用保守業務委託 ②随意 ③平成30年4月1日 ④日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見3丁目4番24号 ⑤91,962,216

円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号

(総務局行政部総務課)

大阪市告示第775号

次のとおり落札者等について公示する。

平成30年 6 月 15日

大阪市長 吉 村 洋 文

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎教育委員会事務局総務部総務課（大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所3階）

①マイクロソフトEES契約（Windows） ライセンス取得・管理等業務委託 ②随意 ③30. 5. 17 ④（株）大塚商会 LA関西営業部 大阪府大阪市福島区福島6丁目14番1号 ⑤30, 481, 920円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第1号

(教育委員会事務局総務部総務課)

大阪市告示第776号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年 6 月 15日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー淡路店

大阪市東淀川区淡路二丁目31番1 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社バローホールディングス

代表取締役 田代 正美

岐阜県恵那市大井町180番地の1

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社バロー 代表取締役 田代 正美
岐阜県多治見市大針町661番地の1

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年2月1日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,084㎡

- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物北西側	68台
合計	68台

② 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物南側①	34台 (うち原動機付自転車5台)
建物北側②	23台
建物北側③	65台
合計	122台 (うち原動機付自転車5台)

③ 荷さばき施設の面積

120㎡

④ 廃棄物等の保管施設の容量

33.8㎡

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社バロー	午前9時	翌午前0時

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～翌午前0時30分

③ 駐車場の自動車の出入口の数

入口1箇所(※) 出口1箇所

※ 繁忙時においては出入口として利用します

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

2 届出年月日

平成30年5月31日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

① 大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's棟南館4階

② 大阪市東淀川区役所総務課（総合企画）

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号 東淀川区役所1階

(2) 期間

平成30年6月15日（金）から同年10月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年10月15日（月）

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

（経済戦略局産業振興部産業振興課）

大阪市告示第777号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ライフ玉出東店

大阪市西成区玉出東二丁目13番9 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年2月1日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,650㎡
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物2階	52台
建物1階西側 (自動二輪車)	2台
合計	54台 (うち自動二輪車2台)

② 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物1階西側	90台 (うち原動機付自転車4台)
合計	90台 (うち原動機付自転車4台)

③ 荷さばき施設の面積
90㎡

④ 廃棄物等の保管施設の容量
14.9㎡

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ライフコーポレーション	午前7時	翌午前2時

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時30分～翌午前2時30分

③ 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1箇所

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時～午後9時

2 届出年月日

平成30年5月31日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

- ① 大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's棟南館4階
- ② 大阪市西成区役所総務課

大阪市西成区岸里1丁目5番20号 西成区役所7階

(2) 期間

平成30年6月15日（金）から同年10月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年10月15日（月）

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済戦略局産業振興部産業振興課)



大阪市告示第778号

平成28年大阪市告示第473号（大阪市消費者保護条例に基づく消費生活センターの名称及び所在地等の公示）の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から施行する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

表中

<p>【天王寺消費生活相談窓口】 大阪市天王寺区堀越町アベノ地下街6号 あべちか地下1階 天王寺サービスカウンター内</p>	<p>年末年始（12月29日～翌年1月3日）および天王寺サービスカウンター臨時休業日を除く毎日 午前10時～午後5時 ※ 事前予約制（事前予約がある日のみ職員を配置）</p>
<p>【市役所消費生活相談窓口】 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所1階 市民相談室内</p>	<p>月～金曜日（大阪市の休日を守る条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日を除く。） 午前10時～午後3時 ※ 事前予約制</p>

を

<p>【天王寺消費生活相談窓口】</p>	<p>年末年始（12月29日～翌年1</p>
----------------------	------------------------

	大阪市天王寺区堀越町アベノ地下街6号 あべちか地下1階 天王寺サービスカウンター内	月3日) および天王寺サービスカウンター臨時休業日を除く毎日 午前10時～午後5時 ※ 事前予約制 (事前予約がある時間帯のみ職員を配置)
	【市役所消費生活相談窓口】 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所1階 市民相談室内	月～金曜日 (大阪市の休日を定める条例 (平成3年大阪市条例第42号) 第1条に掲げる本市の休日を除く。) 午前10時～午後5時 ※ 事前予約制 (事前予約がある時間帯のみ職員を配置)

に改める。

(大阪市消費者センター)

大阪市告示第779号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 長期借入物品及び数量

- ① 淀川中学校仮設校舎 一式
 - ② 住吉第一中学校仮設校舎 一式
- 以上、電子入札対象案件とする。

(2) 借入の特質等 入札説明書による。

- ##### (3) 借入期間
- ① 平成31年3月15日(金)から平成32年8月31日(月)まで
 - ② 平成31年3月15日(金)から平成32年12月15日(火)まで

(4) 借入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 上記(1)①～②の物品ごとに入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、平成30年6月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12 賃貸：01 建物等賃貸：01 建物：（155）」で登録していること
- (5) 平成25年度（平成25年4月1日）以降において、賃貸借契約（用途：学校校舎、構造：鉄骨プレハブ造、規模：1棟当たりの延床面積が500㎡以上の建物）の実績（貸付開始済みであること）があること。

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成30年6月29日（金）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成30年6月29日（金）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 上記「2 入札に付する事項(1)」①
 - ① 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成30年8月16日（木）から同月17日（金）までの午前9時から午後5時まで
 - イ 開札予定日時 平成30年8月20日（月）午前11時30分
 - ウ 場所 システム上とする。
 - ② 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成30年8月20日（月）午前11時から午前11時30分まで
 - イ 開札予定日時 平成30年8月20日（月）午前11時30分
 - ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室
- (2) 上記「2 入札に付する事項(1)」②
 - ① 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成30年8月20日（月）から同月21日（火）ま

での午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成30年8月22日（水）午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

② 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月22日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成30年8月22日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除
ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。
- (2) 契約保証金 要
ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年6月29日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措

置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
- ① Temporary school building at Yodogawa junior high school 1set
 - ② Temporary school building at Daiichi Sumiyoshi junior high school 1set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 June 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
- ① The above(1)①
 - a. on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 16 August 2018 to 5:00PM, 17 August 2018
 - b. in person: from 11:00AM to 11:30AM, 20 August 2018
 - c. by post: 5:00PM, 17 August 2018
 - ② The above(1)②
 - a. on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 20 August 2018 to 5:00PM, 21 August 2018
 - b. in person: from 11:00AM to 11:30AM, 22 August 2018
 - c. by post: 5:00PM, 21 August 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第780号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

圧縮積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車） 27台
（電子入札対象案件）

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成31年3月22日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、平成30年6月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する特装車の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 納入しようとする物品が仕様書に示した条件を満たすこと
- (8) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成30年6月29日（金）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成30年6月29日（金）午後5時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月20日（月）から同月21日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成30年8月22日（水）午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月22日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成30年8月22日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成30年8月21日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年6月29日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停

止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Small type compactor Waste Collection Vehicle(Clean diesel vehicle)27vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 June 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 22 August 2018 to 5:00PM, 23 August 2018
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 24 August 2018
 - ③ by post: 5:00PM, 23 August 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第781号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

回転板積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車） 13台
（電子入札対象案件）

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成31年3月22日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、平成30年6月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する特装車の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 納入しようとする物品が仕様書に示した条件を満たすこと
- (8) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成30年6月29日（金）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成30年6月29日（金）午後5時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月22日(水)から同月23日(木)までの
午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成30年8月24日(金)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月24日(金)午前11時から午前11時30
分まで

イ 開札予定日時 平成30年8月24日(金)午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成30年8月23日(木)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年6月29日(金)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停

止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Small type rotary plate Waste Collection Vehicle(Clean diesel vehicle)13vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 June 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 22 August 2018 to 5:00PM, 23 August 2018
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 24 August 2018
 - ③ by post: 5:00PM, 23 August 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第782号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村 洋文

1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

スクープエンド型軽四輪ダンプ車 29台
(電子入札対象案件)

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成31年3月22日(金)

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば当該審査を行う。

ただし、平成30年6月29日(金)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する特装車の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 納入しようとする物品が仕様書に示した条件を満たすこと
- (8) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1に同じ。)
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成30年6月29日(金)まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成30年6月29日(金)午後5時まで

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月27日（月）から同月28日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成30年8月29日（水）午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年8月29日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成30年8月29日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成30年8月28日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年6月29日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停

止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Scoop end type Light weight dump truck 29vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 June 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 27 August 2018 to 5:00PM, 28 August 2018
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 29 August 2018
 - ③ by post: 5:00PM, 28 August 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第783号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、大阪都市計画道路事業の事業認可（平成30年大阪府告示第1061号）に係る図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により、その図書の写しを次の場所において公衆の縦覧に供する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

- 1 送付のあった図書の写し
大阪都市計画道路事業
(3・5・55号福町十三線)
- 2 縦覧場所
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATCビルITM棟6階
大阪市建設局道路部街路課(鉄道交差担当)
(都市計画局計画部都市計画課)

大阪市告示第784号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、平成29年大阪市告示第1003号(土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定)で指定した特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)の全部の指定を解除する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

- 1 指定を全部解除する形質変更時要届出区域
大阪市旭区高殿一丁目38番1の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合しなかった特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去

(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第785号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成30年6月29日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
普通自動車 (ホンダ 灰色)	東住吉区住道矢田5丁目3番先

(建設局総務部路政課)

~~~~~

**阿倍野区告示第21号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成30年 5月31日

大阪市阿倍野区長 宝 田 啓 行

地縁による団体の名称 大阪市阿倍野区文の里連合振興町会  
及び事務所の所在地 大阪市阿倍野区昭和町1丁目6番6号

1 変更があった事項及びその内容

| 変更があった事項   | 変更前                             | 変更後                             |
|------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 代表者の氏名及び住所 | 西野 善一<br>大阪市阿倍野区文の里<br>3丁目2番20号 | 越野 滋明<br>大阪市阿倍野区文の里<br>4丁目12番7号 |

2 変更の年月日

平成30年 4月 1日

3 変更の理由

連合町会長の変更による

(阿倍野区役所総合企画課)

(平30. 5. 31掲示済)

~~~~~

大阪市水道局告示第35号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成30年 6月15日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 水道メータ（共同住宅用）20mm | 8,800個 |
| ② 水道メータ25mm | 19,200個 |
| ③ 水道メータ40mm | 1,800個 |
| ④ 水道メータ50mm | 300個 |

（電子入札対象案件）

- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月25日（月）
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 上記(1)①～④の物品ごとに入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、平成30年6月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「28:理化学機器」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成30年6月29日（金）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日から平成30年6月29日（金）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM棟9階

大阪市水道局総務部管財課

電話 06-6616-5462

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年9月20日（木）から同月21日（金）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成30年9月25日（火）午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年9月25日（火）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成30年9月25日（火）午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成30年9月21日（金）午後5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成30年6月29日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札と

みなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規程第30条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この調達は、大阪市水道局が承認した製造事業者が製造する物品（以下、「物品」という。）を納入するものである。未だ承認を受けていない物品により納入しようとする場合は、水道局へ平成30年6月29日（金）までに当該物品の承認申請を行い、かつ、同年8月24日（金）までに承認された物品に限り納入することができる。（ただし、審査期間は約8週間を見込んでいます）
- (5) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Water Meter (for apartment building) 20mm 8,800 units
 - ② Water Meter 25mm 19,200 units
 - ③ Water Meter 40mm 1,800 units
 - ④ Water Meter 50mm 300 units
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 29 June 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:

from 9:00AM, 20 September 2018 to 5:00PM, 21 September 2018
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 25 September 2018
 - ③ by post: 5:00PM, 21 September 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356

(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(水道局総務部管財課)

大阪市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項並びにこれを準用する同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定による平成30年6月1日現在の選挙人名簿に登録されている者の総数（公職選挙法第27条第2項の規定により選挙人名簿に同項の表示がされている者を除く。）の50分の1の数、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成30年6月5日

大阪市選挙管理委員会
委員長 宮崎 繁雄

- 1 大阪市における選挙人名簿に登録されている者（公職選挙法第27条第2項の規定により選挙人名簿に同項の表示がされている者を除く。）の総数の50分の1の数、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び6分の1の数

50分の1の数	44,314
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	376,962
6分の1の数	369,283

- 2 大阪市議会議員の各選挙区における選挙人名簿に登録されている者（公職選挙法第27条第2項の規定により選挙人名簿に同項の表示がされている者を除く。）の総数の3分の1の数

北 区	35,170	天王寺区	19,878	城 東 区	46,479
都島区	29,000	浪 速 区	17,693	鶴 見 区	30,089
福島区	20,494	西淀川区	26,452	阿倍野区	29,810
此花区	18,653	淀 川 区	49,503	住之江区	34,314
中央区	26,651	東淀川区	47,897	住 吉 区	42,596
西 区	26,483	東 成 区	21,749	東住吉区	36,415
港 区	22,681	生 野 区	28,856	平 野 区	53,689
大正区	18,654	旭 区	25,579	西 成 区	29,785

(行政委員会事務局選挙部選挙課)
(平30.6.5 揭示済)

公 告

大阪市公告第52号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 入札に付すべき事項

売 払 物 品	数 量	下 見 の 日 時	下 見 場 所
救助車等22台	1 山	平成30年6月26日（火） 午前11時～正午	高度専門教育訓練センター 東大阪市三島2-5-43

2 入札参加に要する書類

- (1) 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）
- (2) 使用印鑑届（本市様式）
- (3) 物品売払入札参加承認証（本市様式）
 - *平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること
- (4) 法人にあつては、履歴（現在）事項全部証明書写し（発行後3か月以内のもの）
- (5) 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）
 - *上記(1)～(5)を入札執行日の2開庁日前までに提出し、承認を受けること

ただし、平成30・31年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要

3 入札用紙の交付期限 公告の日から平成30年6月25日（月）午後5時まで

4 入札用紙の交付場所 契約管財局契約部契約課物品契約グループ

5 入札保証金 免除

6 契約条項を示す場所

大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→「不用品売払入札のご案内」に掲載及び契約管財局契約部契約課物品契約グループ

7 入札執行場所 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

8 入札執行日時

- (1) 入札書受付期間 平成30年6月27日（水） 午前10時30分から午前11時まで
- (2) 開札予定日時 平成30年6月27日（水） 午前11時

9 入札の方法

- (1) 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
- (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。

10 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者
- (3) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (4) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

（注1） 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

（注2） 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

13 契約保証金 落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること

*落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

14 売買代金納付期限 平成30年7月6日（金）

15 引取期限 平成30年7月27日（金）

16 その他

- (1) 「13契約保証金」が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

17 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

消防局総務部総務課（調達）

大阪市西区九条南1丁目12番54号

電話 06-4393-6051

(入札・契約に関する問い合わせ先)

契約管財局契約部契約課物品契約グループ

大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

電話 06-6484-7356

(契約管財局契約部契約課)



大阪市公告第53号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年 6 月15日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量
天王寺バイパスほか5自転車保管所古自転車等-2	6山

3 下見日時及び保管場所

下見日時	保管場所	所在地

平成30年 7月11日 (水)	午前9時30分 から 午後4時30分 まで (ただし、午 前11時30分 から午後1 時30分を除 く。)	天王寺バイパス自 転車保管所	天王寺区南河堀町7先
		下寺自転車保管所 (北側)	浪速区下寺3-6先
		南港第2自転車保 管所	住之江区南港東2-4先 (阪神高速道路湾岸線高 架下)
		瓜破自転車保管所	平野区瓜破6-3先 (阪神高速道路松原線高 架下)
		嬉ヶ崎西自転車保 管所	此花区朝日2-2先
		鶴見リサイクルセ ンター跡地自転車 保管所	鶴見区緑地公園内

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること(ただし、本市の休日を除く。)

建設局企画部方面調整課自転車対策担当 電話 06-6615-6684
FAX 06-6615-6577

4 入札参加資格

- (1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成30年7月10日(火)までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)

イ 使用印鑑届(本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)

*平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

*エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

- (2) 古物営業法(昭和24年法律第108号)に基づく、古物商許可証(行商する)を受けていること。

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成30年7月10日（火）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで。
（午後0時15分から午後1時00分までを除く。）
 - (2) 受付場所 上記1に同じ。
- 6 入札参加資格の審査等
- (1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。
資格審査は、4で交付した物品売払入札参加承認証及び古物商許可証を確認することによるので、持参すること。
 - (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。
- 7 仕様書の交付方法
- 本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。
- 8 契約条項を示す場所
- 上記1に同じ
- 9 入札保証金
- 免除
- 10 契約保証金
- 契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
- 11 入札執行場所
- 大阪市建設局入札室（場所は上記1に同じ。）
- 12 入札執行日時
- 平成30年7月12日（木） 午前10時
- 13 入札の方法
- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること。
 - (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。
- 14 入札に参加できない者
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者。
- 15 入札の無効
- 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれ

かに該当する入札。

(注1) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 契約の決定、決定の無効

- (1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。
- (2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

- (1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、および契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手續を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札日当日中に契約保証金、および契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第54号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
 大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）
 電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

- (1) 案件名称
冷蔵庫及び湿温蔵庫売払（その2）
- (2) 売払物品及び数量
入札説明書の記載のとおり
- (3) 下見の日時等

下見の日時（予定）	下見場所
平成30年7月4日（水）から平成30年7月10日（火） 午前9時から午後5時 ただし、配膳室に立入る場合は、午前9時から午前10時及び午後3時から午後5時までとする。（原則土曜日・日曜日を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立梅香中学校 大阪市此花区春日出北3-12-24 ・大阪市立此花中学校 大阪市此花区高見2-14-31 ・大阪市立西淀中学校 大阪市西淀川区姫島6-10-5 ・大阪市立佃中学校 大阪市西淀川区佃2-15-93 ・大阪市立城東中学校 大阪市城東区永田3-3-44 ・大阪市立住吉第一中学校 大阪市住之江区粉浜西1-5-11 ・大阪市立もと今宮小学校 大阪市西成区天下茶屋1-16-5

- (4) 引取期限
平成30年8月24日まで
- (5) 引取場所
 大阪市立梅香中学校（大阪市此花区春日出北3-12-24）
 大阪市立此花中学校（大阪市此花区高見2-14-31）
 大阪市立西淀中学校（大阪市西淀川区姫島6-10-5）
 大阪市立佃中学校（大阪市西淀川区佃2-15-93）
 大阪市立城東中学校（大阪市城東区永田3-3-44）
 大阪市立住吉第一中学校（大阪市住之江区粉浜西1-5-11）
 大阪市立もと今宮小学校（大阪市西成区天下茶屋1-16-5）

3 入札参加資格

- (1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成30年6月28日（木）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

*平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人にあつては登記事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

オ 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）

4 入札参加資格の審査等

入札説明書記載のとおり

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）

- (2) 交付期間

公告の日から平成30年6月28日（木）の午後5時まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日）を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日）を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

6 契約条項を示す場所

上記5-(1)に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

- (1) 入札執行日時

平成30年7月25日（水）午前9時30分

- (2) 入札執行場所

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大

阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

- (1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること。
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。

11 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）
(注2) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
(注3) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日の翌開庁日）までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。ただし、契約金額を全額即納する場合は契約保証金を免除する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること。）

15 その他

- (1) 上記12-(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものと

する。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

教育委員会事務局総務部学校給食課

電話06-6208-9158

(入札・契約に関する問合せ先)

上記1に同じ

(教育委員会事務局総務部総務課)



大阪市公告第55号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成30年6月15日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
 大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）
 電話 06-6208-9078

2 入札に付する事項

- (1) 案件名称
冷蔵庫及び湿温蔵庫売払（その3）
- (2) 売払物品及び数量
入札説明書の記載のとおり
- (3) 下見の日時等

下見の日時（予定）	下見場所
平成30年7月4日（水）から平成30年7月10日（火） 午前9時から午後5時 ただし、配膳室に立入る場合は、午前9時から午前10時及び午後3時から午後5時までとする。（原則土曜日・日曜日を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立八阪中学校 大阪市福島区鷺洲6-1-13 ・大阪市立十三中学校 大阪市淀川区十三東5-1-27 ・大阪市立新北野中学校 大阪市淀川区新北野2-13-37 ・大阪市立三国中学校 大阪市淀川区西三国2-5-24 ・大阪市立瑞光中学校 大阪市東淀川区瑞光4-9-37

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立新東淀中学校
大阪市東淀川区豊里1-10-32 ・大阪市立瓜破西中学校
大阪市平野区瓜破西2-12-22 |
|--|

(4) 引取期限

平成30年8月24日まで

(5) 引取場所

- 大阪市立八阪中学校（大阪市福島区鷺洲6-1-13）
- 大阪市立十三中学校（大阪市淀川区十三東5-1-27）
- 大阪市立新北野中学校（大阪市淀川区新北野2-13-37）
- 大阪市立三国中学校（大阪市淀川区西三国2-5-24）
- 大阪市立瑞光中学校（大阪市東淀川区瑞光4-9-37）
- 大阪市立新東淀中学校（大阪市東淀川区豊里1-10-32）
- 大阪市立瓜破西中学校（大阪市平野区瓜破西2-12-22）

3 入札参加資格

(1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成30年6月28日（木）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

*平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人にあつては登記事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

オ 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）

4 入札参加資格の審査等

入札説明書記載のとおり

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）

(2) 交付期間

公告の日から平成30年6月28日（木）の午後5時まで無償にて交付する。ただし、担当部局（上記1に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日）

を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

6 契約条項を示す場所

上記5-(1)に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

平成30年7月25日（水）午前11時

(2) 入札執行場所

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること。

(2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。

11 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）

(注2) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(注3) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日の翌開庁日）までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合は契約保証金を免除する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること。）

15 その他

(1) 上記12-(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

16 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

教育委員会事務局総務部学校給食課

電話06-6208-9158

(入札・契約に関する問合せ先)

上記1に同じ

(教育委員会事務局総務部総務課)

大阪市人事委員会公告第15号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）について、職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録したので、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成30年6月15日

大阪市人事委員会

委員長 西村 捷三

1 職員団体登録簿中第6項における専従休職を与えられている者の氏名を次のとおり登録した。

専従休職者名簿

職員団体名	登録番号	氏名
大阪市職員労働組合	1	多田 一仁
		金子 俊雄
		木村 ひとみ
		大上 雄史
		下村 泰正

2 登録年月日
平成30年6月6日

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)